

ファミリーシップ制度に係る愛西市の行政サービスについて

資料 3

担当課	手続き等	サービスの概要	証明カード の提示	備考 (証明書のほかに追加に必要なものや要件)
環境課	霊園墓所使用承継許可申請	使用者が死亡した場合に市営墓地の使用権の承継ができる。	要	パートナーとして申請できる。
子育て支援課	保育所等入所申込等	保育所等への入所の申込等	要	パートナーの子の保護者として申請できる。
	子育てのための施設等利用給付認定・変更申請	市より施設等利用給付認定を受ける。	要	パートナーの子の保護者として申請できる。
	教育・保育給付認定申請(認可保育所入所申込含む)	市より教育・保育給付認定を受ける。	要	パートナーの子の保護者として申請できる。
	一時預かり事業	保護者の傷病・入院・リフレッシュ等の事情で一時的に児童を預かる。	要	パートナーの子の保護者として申請できる。
	放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブ全般	要	パートナーの子の保護者として申請できる。
学校教育課	保護者として各種面談に出席	保護者面談、進路相談、生徒相談など	不要	パートナーの子の保護者として代理出席できる。 (事前連絡必要)
	災害時等の児童生徒の引き取り	特別警報等により必要に応じて保護者に引き取りをお願いする	不要	パートナーの子の保護者として引き取りできる。 (引き取り名簿に登録が必要)
	私立高等学校授業料等補助金	授業料等として年額10,000円支給する	不要	同一世帯の場合は、申請及び受領ができる。
生涯学習 スポーツ課	図書館利用者カードの交付・更新(小学生以下) ※保護者として申請	利用者カードを発行する	不要	パートナーの子の保護者として代理申請できる。
	登録情報の変更(図書館)	利用者カードの登録内容を変更する	不要	パートナーの子の保護者として代理申請できる。